

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品等物価高騰家計支援クーポン給付事業	①食料品等の物価高騰の影響を受けている市民に対して、市内で利用可能なクーポン券を配布し、住民負担の軽減を図るとともに、物価高騰の影響を受けている市内事業者を支援する。 ②補助金、役務費、委託料、需用費 ③補助金:15,214人×10,000円/人=152,140千円 役務費:5,000千円 委託料:7,510千円 需用費:300千円 ④安芸市の住民基本台帳に登録のある者	R8.3	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食物価高騰対策事業 (R6国補正分)	①物価高騰における給食費の増高分を市が負担し、保護者の負担を軽減するとともに給食の質を保つ。 ※No.6とNo.12は同一事業である。 ②賄材料費 ③総事業費5,773千円のうち3,270千円 (総事業費5,773千円の内訳) 小学校:40.6円×512人×184食=3,824,845円 中学校:40.6円×258人×186食=1,948,313円 合計 5,773千円(対象者数に教職員は含まない) ④市内小中学校に通う児童・生徒の保護者	R7.4	R8.3
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業資材等価格高騰対策事業 (R7予備費分)	①資材購入費等について物価高騰の影響を受けている農業者に対して給付金を給付し、負担の軽減を図る。 ※No.7とNo.14は同一事業である。 ②補助金 ③総事業費28,500千円のうち18,500千円 (総事業費28,500千円の内訳) POフィルム:補助率1/5(上限150千円/10a)、 ビニール・POフィルム:補助率1/10(上限50千円/10a) 総額28,500千円(令和7年度見込み) ④市内農業者	R7.4	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業用廃プラスチック類処理対策事業 (物価高騰対策支援)	①安芸市農業用廃プラスチック類処理対策推進協議会が回収する廃プラスチック類の単価について、物価高騰による上昇分を補助することにより、原油価格・資材購入費等について物価高騰の影響を受けている農業者の負担を軽減する。 ②補助金 ③塩化ビニール系フィルム:89,000kg×5円/kg=445,000円 ポリオレフィン系フィルム:117,000kg×9円/kg=1,053,000円 総額1,498千円(令和7年度見込み) ④市内農業者	R7.4	R8.3
5	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	元気バス運行事業(物価高騰対策支援)	①エネルギー価格等の高騰により人件費及び燃料費等の負担が増大しており、電力価格高騰の影響を受けた住民の利用する元気バスを利用者の負担を増やすことなく運営するため、委託料及び燃料費を支援する。 ②運行委託料・燃料費(令和2年度実績からの上昇分) ③運行委託料:23,039千円(令和7年度見込み)-21,226千円(令和2年度実績) =1,813千円 燃料費:5,280千円(令和7年度見込み)-2,950千円(令和2年度実績) =2,330千円 総額4,143千円 ④安芸市(元気バス事業特別会計への繰出金)	R7.4	R8.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰地域応援プレミアム付商品券事業	①物価高騰の影響を受け、市内観光事業や商工業に欠かせない飲食店や小売店等の事業継続が困難な状況となっている。これらの事業支援として、市民及び交流人口(観光客、通勤者等)に市内対象店舗で利用可能なプレミアム付商品券を販売し、事業者の下支えをすることで、消費拡大による地域経済の活性化を図る。 ※5,000円分の商品券(1冊:500円×10枚)を2,000円で販売する。 ※1人2冊までの購入を基本とし、全市民が購入可能となる発行数とする。 ②補助金、委託料 ※役務費、需用費はNo.5の経費で対応する。 ③補助金:15,214人×3,000円×2冊=91,284千円 委託料:5,610千円 ④安芸市の住民基本台帳に登録のある者、交流人口(観光客、通勤者等)	R8.3	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	人材確保対策総合支援事業 (物価高騰対策支援)	①物価高騰や最低賃金の引上げ等を背景に、市内の多くの中小企業・小規模事業者が人材不足という構造的課題を抱えており、事業継続や生産性向上・維持に深刻な影響を及ぼしている。この状況を踏まえ、商工会議所の相談員を増員し、専門人材による伴走支援体制を構築しつつ、外国人材活用ニーズを具体化する調査等を実施する。これにより助言型支援に終わらせることなく、民間主体による人材確保の仕組みづくりや事業者毎の課題を把握した上での補助制度創設につなげ、地域産業の収益力向上及び持続性確保を図る。 ②委託料(中小企業・小規模事業者へのヒアリング等により、それぞれの人材不足に対する課題を抽出し、的確な助言を実施するとともに、課題解決に必要な取組等の情報を整理する。また、外国人材活用ニーズを具体化する調査等を実施し、課題の整理や活用に向けた支援を行う。) ③委託料:3,590千円 ④安芸市の中小企業・小規模事業者	R8.3	R8.3
8	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食物価高騰対策事業 (R7国補正分)	①物価高騰における給食費の増加分を市が負担し、保護者の負担を軽減するとともに給食の質を保つ。 ※No.6とNo.12は同一事業である。 ②賄材料費 ③総事業費5,773千円のうち2,503千円 (総事業費5,773千円の内訳) 小学校:40.6円×512人×184食=3,824,845円 中学校:40.6円×258人×186食=1,948,313円 合計 5,773千円(対象者数に教職員は含まない) ④市内小中学校に通う児童・生徒の保護者	R7.4	R8.3
9	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	肥料価格高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けているゆず農家の支援を目的とし、堆肥センターに補助金を交付することで、肥料価格の低廉化を行い、肥料購入費用の負担を軽減する。 ②補助金(堆肥センターの肥料調達に係る経費を補助する。) ③補助金:4,000千円 ④市内ゆず農家	R8.3	R8.3
10	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業資材等価格高騰対策事業 (R7国補正分)	①資材購入費等について物価高騰の影響を受けている農業者に対して給付金を給付し、負担の軽減を図る。 ※No.7とNo.14は同一事業である。 ②補助金 ③総事業費28,500千円のうち10,000千円 (総事業費28,500千円の内訳) POフィルム:補助率1/5(上限150千円/10a)、 ビニール・POフィルム:補助率1/10(上限50千円/10a) 総額28,500千円(令和7年度見込み) ④市内農業者	R7.4	R8.3
11	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	林業事業者物価高騰対策事業	①光熱水費等について、物価高騰の影響を受けている林業事業者に対して給付金を給付し、負担の軽減を図る。 ②補助金 ③拠出間伐実施事業者:150千円(7事業者) 上記以外の事業者:100千円(0事業者) 合計7事業者 総額1,050千円 ④市内林業事業者	R8.3	R8.3
12	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業者物価高騰対策事業	①資材費等について、物価高騰の影響を受けている漁業者に対して給付金を給付し、負担の軽減を図る。 ②補助金 ③30千円×90隻 総額2,700千円 ④市内安芸漁業組合組合員	R8.3	R8.3
13	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護施設等物価高騰対策事業	①光熱水費等について、物価高騰の影響を受けている介護施設等に対して給付金を給付し、負担の軽減を図る。 ②補助金 ③介護施設等:入所系150千円×4施設 通所系100千円×5施設 訪問系100千円×10施設 障害福祉施設:100千円×1施設 民間保育施設:150千円×1施設 ④市内介護施設等及び障害福祉施設、民間保育施設	R8.3	R8.3